

令和5年度職員提案検討報告書

【提案件数】

1	実施に向け取り組むもの	11件
2	引き続き検討するもの	10件
3	実施済み又は実施しないもの	13件

計34件

【資料5-2】

1 実施に向け取り組むもの 11件

番号	提案項目	現状・課題	提案内容と考えられる効果	検討・対応課	評価の理由等
1	行政視察を有料化へ	<ul style="list-style-type: none"> 「となみブランド」などの先進的な取組みに対し、行政視察の受入れ数が増加している。 行政視察資料を一から作成し、行政視察を受け入れているが、砺波市にとってメリットがあまりないように感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「行政視察の受入れの有料化」を行う。 ※例えば1人当たり3,000円（資料代込） 担当職員のコスト意識の向上、新たな財源の確保を図る。 市内への宿泊施設や観光物産販売施設へ誘導することで、地元経済への波及効果が図ることができる。 	総務課 商工観光課 議会事務局	他自治体の事例を参考に、有料とする行政視察の対象や料金等を各部署で調査・研究のうえ、早期導入に向け検討のこと。
2	来庁者へ配慮した本庁舎駐車場の運用提案	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の駐車場が混雑していて、なかなか駐車できないとの意見を来庁者からいただいている。 来庁者に分かりやすい場所が公用車等の駐車スペースになっており、逆に分かりにくい場所が空いている状況が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者駐車スペースに駐車しているホームヘルパー等の私有車を2号別館裏の職員駐車場へ移動し、庁舎東側中心部の来庁者駐車スペースを常時、空きのある状態とする。 公用車等を整然と駐車することで空きスペースを極力減らし、敷地内の駐車スペースを確保できないか。 	総務課 財政課 高齢介護課	庁舎敷地外の駐車スペースを新たに職員駐車場として確保するなど、関係施設との調整を踏まえて、令和6年度からの実施に向け検討のこと。
3	市役所正面玄関階段の色彩化	<ul style="list-style-type: none"> 市役所正面玄関（外側）の階段は、来庁者が帰られる際に、段差があることが視覚的に分かりづらく、転倒される方もあり、危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> 階段付近をカラー舗装等で色彩化し、階段があることを認識できるように可視化を行う。 	財政課	来庁者の安全を考慮し、最適な手法で実施すること。
4	会計課前パンフレット置き場廃止について	<ul style="list-style-type: none"> 会計課前のパンフレット置き場について、廊下の幅をとっていることにより通行の妨げになっている。 パンフレット置き場の構造上、チラシが折れ曲がっているような状態であり、大変見苦しい。 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配置は各課のスペースを活用することとし、幅広く周知をすべき内容のパンフレットは、正面玄関のチラシ配置スペースに設置する。 会計課前のパンフレット置き場については撤去し、廊下スペースの確保を図る。 	総務課	来庁者に配慮し、速やかに撤去することとし、各課でパンフレット等の配置を検討のこと。
5	子ども・子育て支援体制の強化について	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日に「こども家庭庁」が発足したことを受けて、市の子ども・子育て支援体制について見直しの検討が必要である。 子育て支援業務については、健康センターでは妊娠、出産、母子保健業務等、こども課では就学前の子どもに対する保育の提供や子育て支援等、教育総務課では小学生・中学生の子どもの支援等を所管しているほか、市民生活課では「となみ応援プロジェクト」として、子育て世帯に対する支援を行うなど、複数の部署が所管している状況である。 市全体の子ども・子育て支援施策について更に充実させるため、新しく子ども・子育て施策の企画立案・総合調整する部署が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の児童家庭系の業務を、①（仮称）子育て応援係（少子化対策、子育て支援全般、児童手当、医療費助成等に関すること）、②（仮称）こども家庭係（家庭に対する子育て支援、要保護児童対策、母子・父子自立支援等に関すること）の2つに分け、子ども・子育て支援体制を強化する。また、①の係において企画立案等を積極的に実施する。 児童家庭系の業務を細分化することで、多様化している子育て家庭のニーズに対し、きめ細かく支援することができる。さらに関係機関の連携を強化し、妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援する包括的支援体制ができる。 子育て支援施策を企画立案する係があることで、年齢や制度の壁を克服した包括的な子育て支援施策を検討し、実現に結び付けることができる。 	総務課 健康センター こども課	令和6年度からの「こども家庭センター」設置に対応するため、児童福祉及び母子保健を統合した組織の人員配置や業務体制について十分な調整を行うこと。
その他6件（市役所内部の事務改善提案等）					

令和5年度職員提案一覧

【提案件数】

1	実施に向け取り組むもの	11件	
2	引き続き検討するもの	10件	
3	実施済み又は実施しないもの	13件	計34件

【資料5-2】

2 引き続き検討するもの 10件

番号	提案項目	現状・課題	提案内容と考えられる効果	検討・対応課	評価の理由等
1	職員のカムバック採用の導入	<ul style="list-style-type: none"> 育児や介護をきっかけに多くの職員が退職している。 在職中に身につけたスキル等を活かせる環境が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県の「カムバック採用」制度の導入を提案する。 5年以上勤務し、育児や子育て、家庭の事情などのやむを得ない事情によって退職した、退職後10年以内の方に対し、復職を希望する場合に採用するもの。 制度の導入により、即戦力として期待できる。 	総務課	育児や介護による退職状況を調査のうえ、他自治体の事例を参考に、今後検討のこと。
2	子育てするにも「やっぱり砺波」	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭において、オムツをはじめとしたゴミの量が多く負担となっている。 三世帯同居・近居を推進する本市としては、保育施設に頼っていない保護者への支援も考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯にごみ袋の無償配付（又は定期配付）制度を提案する。 一月あたりの上限を設定し、配付場所を子育て支援センターにすることで、「特定妊婦」に代表される支援が必要なのにひきこもってしまっている妊産婦へのケアにもつながる。 	こども課	出産時のみならず継続した子育て支援施策について、mini2となみーていんぐでの意見をはじめ保護者のニーズを踏まえ適切な対応に努めること。
3	入湯税の軽減について	<ul style="list-style-type: none"> 入湯税は現状150円徴収しているが、利用者にとっては割高感があり、観光・商業振興の足かせになっていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 入湯税を軽減又は免除し負担軽減を図ることで、観光の活性化や健康増進を図る。 利用者の増加につながり、燃料費高騰に苦しむ温泉事業者を間接的に支援できる。 入湯税は市税全体の2%、歳入の0.6%程度と、軽減しても市財政への影響は限定的であり、逆に経済効果が上回ると思われる。 	税務課	入湯税の軽減による経済効果等も踏まえ、他自治体の事例を参考に、今後検討のこと。
4	砺波市電子告示板（ウェブサイト版）を開設	<ul style="list-style-type: none"> 条例や規則などを公布する際に、本庁前及び支所前の掲示場に掲示しているが、件数が増えると乱雑になるほか、複数枚ある場合は閲覧しづらい。 掲載期間を過ぎた掲示もみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページ内に電子告示板（ウェブサイト版）を開設し掲載する。（個人情報等掲載が適切でないものを除く。） 携帯端末等で閲覧できるため、気軽に情報が得られる。 ペーパーレス化の推進につながり、公布の際の押印も簡略化することで事務効率化が図られる。 	総務課	DX推進の観点から、他自治体の事例を参考に今後検討のこと。
5	電子掲示場の導入	<ul style="list-style-type: none"> 掲示場自体は、以前より使用しやすくなったものの、依然として小さな文字の文書は見づらい。 管理する総務課でも、掲示場まで出向き、都度整理する手間が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子掲示場を導入し、見たい人が必要な情報にたどりつけるようにする。（三重県桑名市で導入済） 掲示する側の管理もしやすくなるものと考ええる。 	総務課	DX推進の観点から、他自治体の事例を参考に今後検討のこと。
6	デジタルサイネージを活用した庁内掲示物の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 現在庁内に掲示するポスターなどは、総務課の掲示許可を得て掲示している。 時期によってはスペース不足で掲示できない場合や、来庁者が見やすい場所に掲示できない場合がある。 パンフレットなども各課の窓口等に設置してあるが、分かりづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の正面玄関付近や待合スペース等に、大型デジタルサイネージを整備し、ポスターや特に周知したいパンフレット等をデータで掲示する。 デジタルサイネージは、数10秒～1分間隔で掲示するパンフレット等を切り替えられるため、場所の競合が起らず省スペース化も図られる。 同じ画面で何種類ものポスター等を来庁者に周知できるため効果的である。 	広報情報課 総務課 財政課	現在、人が多く集う「イオンモールとなみ」でデジタルサイネージによる広報を行っており、まずはそれを積極的に活用すること。 現庁舎での導入は、費用対効果も踏まえ検討のこと。
その他4件（市役所内部の事務改善提案等）					